

第10回湧別川ほか減災対策協議会 議事要旨

日 時：令和6年7月17日（水）13：30～14：50
会 場：ホテルオホーツクパレス パレスホール
出 席 者：遠軽町長（代理）、湧別町長（代理）、遠軽地区広域組合消防長、北海道電力
旭川センター所長、北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、遠軽警察署長
（代理）、陸上自衛隊第25普通科連隊本部第3科長（代理）、網走地方気象台
長、オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長

※湧別川ほか減災対策協議会、渚滑川ほか減災対策協議会の2協議会合同開催

《議事内容》

- (1) 規約改定
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

《議事概要》

- (1)、(2)、(3)、(6) について意見等なく了承された。
- (5) について、質問等なし。
- (4) について、各機関からの意見は下記のとおり。

* 遠軽町

- ・自衛隊の訓練、平成26年の北海道災害対策本部図上訓練などの研修を通じて重要性を認識したため、平成27年から遠軽町災害対策本部図上訓練を行い、関係機関の方々が一堂に会してシミュレーションを行い、災害が発生した際のそれぞれの役割等を各関係機関と共有している。今年度については令和7年2月に実施する予定で、非常に重要なので、関係者にも出席をいただき、今後も有効な図上訓練を進めていきたいと考えている。
- ・隔年で遠軽町総合防災訓練も実施しており、町民、団体、自治会も一堂に会して行う。昨年実施し、令和7年度も実施する予定となっている。
- ・平成18年の低気圧による大雨、23年度の台風による内水氾濫があったため、ポンプ車、照明車、発電機器のブルーライト等を配備して、備えている。
- ・農村地区から住宅地へかけて農業用排水路があり、大雨時にその地区が水没してしまうということが実際にあり、平成25年に事業として分水工で水を生田原川まで引くことで、町を守っていける形の事業についても実施している。
- ・湧別川の上流のほうで水道水を取水しており、大雨で多くなり過ぎると瀬戸瀬ダムの放流もある。令和4年度に滞水池として浄水場の近くに大きなため池を整備し、もし大雨で落水があっても2日間ぐらいは何とかなるよう、安心、安全に飲料水の確保をしている。

・遠軽町芸術文化交流プラザを防災拠点にする新たな検討を開始しているが、今年度から遠軽町新庁舎の建設も始め、2年後をめどに完成する予定であり、こちらも新たな防災拠点として住民の避難所の確保、事務所のスペース、リエゾンの受入場所、備蓄倉庫も配備しながら進めている。

* 湧別町

・災害が少ないと思われているこの地域にあっても、今年は元旦から大規模な地震が起こり、最近の異常気象も相まって、町民の方にお会いするたびに洪水について様々な心配をされている声をお聞きする機会が増えている。

・関係機関のご助力により治水も進んでおり、減災につながる事業を展開していただいているため、安心できるが、住民の方は情報を欲している。最近は、自分で求めればインターネットを通して河川の水量の状況をリアルタイムで閲覧でき、河川の水位なども常時見ることができるため、住民の方に紹介し、見ていただくのがいいと考える。

・情報が伝わるということが日頃の安心につながると考えるので、今後は啓蒙活動もちろんであるが、地域で進めている自主防災組織をもっと強固なものにするとともに、情報伝達の種類や方法を町としてもっとPRさせていただきたいと思っている。

* 遠軽地区広域組合

・警報等の情報を迅速、確実に伝達するための取組として、消防指令システムの消防職員、団員を招集する機能を活用して、電話とメールで情報伝達と消防職・団員の招集を行っている。

・合同巡視に消防職員、団員が参加して、資材ヤードの水防資機材を確認し、保有状況の情報を共有した。漏水等のおそれのある箇所や工事箇所についても確認し、情報の共有を行った。

・水防活動体制の強化として、消防団員募集ポスターの掲示、事業所への声かけなど、水防団員や水防協力団体の募集に努めている。遠軽町での総合防災訓練、昨年の湧別町での水防技術講習会などで水防訓練、土のう積み訓練をしている。

* 北海道電力

・湧別川と湧別川水系の武利川にダムを1つと取水堰を2つ持たせていただいているということで参画している。

・ダムだから知り得る河川の情報やダムの安全を確保するための下流警報などの設備があるため、そういった面で少しでも防災減災に協力できればと考えている。

・万が一出水が起きたときのために、毎年10月頃に緊急放流時の緊急パトロール訓練をしている。

* 北海道警察北見方面本部

・主な関係機関との会議、訓練への参加は、会議については4月からの水防連絡協議会、5月の防災情報に関する担当者会議、訓練としては、6月1日から行われた常呂川・網走川連合総合水防演習への参加、常呂川下流地区水害タイムラインへの参加、今年の10月15日に予定されている北見市の総合防災訓練など、これらの訓練に部隊を参加させる予定となっている。

・警察部内での取組、練習、訓練関係であるが、災害用ドローンの訓練ということで、今月7月に入って3、4、5日に訓練を実施した。今後も北海道警察本部並びに警察庁、また民間業者の研修に参加させ、ドローン自体の技術の向上とパイロットの育成を実施する予定となっている。

・網走地方气象台のご協力をいただいて、年2回の教養セミナーを毎年実施している。このセミナーは、大雨をはじめ津波、暴風雪など災害に関するテーマで、今年7月にも北見方面本部並びに各警察署において「大雨に備える」、「地震、津波と防災」をテーマとして実施していただいた。今年12月も実施する予定となっている。

・災害訓練関係として、今月後半になるが、積み土のう訓練、車両や倒壊家屋からの救出訓練、災害に関する装備資機材の習熟訓練、それに併せたドローンの操縦訓練も今後予定をしている。警察の捜索部隊、緊急災害対策部隊等の部隊の招集訓練も実施する予定となっている。

北見方面本部の捜索部隊等については人数に限りがあるため、大きな災害となると各方面並びに北海道警察本部、または全国からの警察部隊の応援の投入も予定されているので、北海道警察本部の札幌にある機動隊からの部隊がこちらにまとまって来る輸送訓練も計画している。災害については、夜間を通じて実施する機会も大変多いので、それに伴った夜間における災害訓練、野営訓練も今後予定している。

災害発生時の災害対策本部の設置訓練も、北見方面本部並びに各警察署でそれぞれ実施している。警察署については、災害発生時に使う資機材の点検を毎月実施しており、各署の招集訓練並びに避難誘導訓練も実施している。また、各警察署、交番、駐在所からは、毎月作成している広報紙に防災に関する情報を載せて情報発信も実施している。

* 陸上自衛隊第25普通科連隊

・平素から初動対処部隊、災害が起こった際に派遣する連絡員を準備して即応態勢を維持している。即応態勢を連携する形で独自の呼集訓練、出動準備訓練を定期的に行っている。

・湧別川及び渚滑川各流域における水防訓練に参加し、平素はあまり実施しない訓練内容なので、貴重な訓練技術の習得及び継承する場となった。今後も引き続き水防訓練には積極的に参加したいと考える。

* 網走地方気象台

・ 防災気象情報を的確に出すことが第一だと考える。タイムラインで想定されている台風等の広域に及ぶ災害は、ある程度事前に予測できるが、最近の温暖化という背景もあり、北見や美幌の短時間の局地的な大雨のような降り方が非常に多くなっている。これについては、常日頃気象情報を出し、適切に警報等に対応させていただきたいと考えている。警報を出した地域の住民に伝えていただくシステム等を活用していただいているということなので、我々は適切に警報を出すことをしっかりとやっていきたいと考える。

・ 協議会の中での気象台の役割は、地域住民に対する防災意識の啓発と考えており、啓発セミナー、市町村等の小中学校の防災学校等で普及啓発の取組を行っている。警察での教養セミナーは年に2回行っているが、実際の避難活動を担っている警察官の皆さんに気象情報を知っていただくことは大事であるが、さらに地域住民につながっている警察官の皆さんから気象情報をしっかり伝えていただくことが重要である。情報が広く住民に伝わるような取組の一環として、警察にも協力いただいてこういう取組を行っているので、引き続き気象台では防災意識の普及啓発に力を入れて対応したいと考えている。

* オホーツク総合振興局

・ 水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に係る取組として、道では昨年7月に湧別町で開催された北海道地区水防技術講習会において洪水等に関する情報伝達について講話を行っている。また、各学校において授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の取組が行われており、管内の小中学校に振興局職員を派遣し、避難所運営体験など様々な防災関連の授業を行っている。より実践的な防災教育としていくために引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、協力機関から相談を受けた際にはご協力をお願いしたい。

・ 水防活動体制の強化に関わる取組として、道では水防法や北海道水防計画の改正を踏まえ、市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対して助言等を行っている。また、ポスターの掲示やリーフレットの配布を通じ、水防活動の中心となる水防団員の募集に係る啓発も行っている。

・ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、生田原川、鴻輝川などにおいて流下能力の向上を目的に治水事業により河道掘削などのハード対策の整備を行っているほか、生田原川において堤防の天端を舗装することにより、堤防を越水するような洪水の際にも粘り強く破堤しにくい構造とする危機管理型ハード対策を実施しているところである。令和6年度以降についても引き続き計画的に実施していく。

・ 令和6年度以降の取組として、市町村が実施する防災訓練等に対する道の支援については、防災経験や訓練に関するノウハウが豊富な自衛隊及び職員が市町村で行う防災訓練や、研修会の企画立案から運営までをサポートする取組を行っており、これまで管内市町村においてもこの支援制度を活用した訓練が実施されている。防災訓練の検証に当た

りお困りごとがあれば、助言等を行う職員を派遣するので、振興局の危機対策室にご相談いただきたい。

・地域防災力向上のための取組として、道では地域防災力を強化するため、自主防災組織をはじめとした地域における防災活動リーダーを育成することを目的として、平成19年より北海道地域防災マスターの認定研修会を開催している。昨年度は12月に北見市において開催し、今年度は湧別町で10月26日に研修会を開催する予定となっている。

・市町村が実施する対策に係る補助事業メニューの紹介としては、ハザードマップや、まるまちハザードマップの作成、水防資材の購入などに係る費用を補助する事業がある。事業の活用にあたっては、建設管理部にご相談いただきたい。

・ハード整備については、引き続き生田原川の河川改修を進め、治水安全度の向上に向けた取組を進めていく。また、北海道において河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去について、河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方を平成29年3月に策定しており、河道内の維持管理に取り組んできた。今後も引き続き緊急浚渫債事業を活用し、河道内の維持管理に取り組んでいく。

・また、コスト縮減や資源の有効活用、ゼロカーボン北海道を推進する観点から、樹木を伐採しバイオマス発電燃料などに活用していただける民間事業者や個人を、河川区域内樹木提供として現在公募を行っている。今後も10月中旬に公募を行っていく予定である。様々な取組により河川の維持管理に取り組んでいく。

*網走開発建設部

・迅速かつ確実な避難行動のための取組として、各機関にご協力いただき、防災ハンドブックの更新を行った。更新内容としては、減災対策に関わる担当者一覧と水災害発生時の連絡簿及び水防資機材の保有状況等を出水期に向けて更新した。昨年度から新たにオホーツク管内水害タイムラインを追加している。日頃からお手元に備えていただき、防災対応時にご活用いただきたい。

・迅速かつ確実な水防行動のための取組として、各市町村や消防機関と重要水防箇所の合同巡視を実施し、今年度も現在実施している。また、近年の全国的な水害の多発に鑑み、出水時における水防活動が円滑に実施されるよう水防団員の水防技術の向上及び伝承を図るため、昨年7月26日に湧別町において北海道地区水防技術講習会を開催した。この講習会は北海道開発局と北海道が主催し、毎年道内各地持ち回りで開催しているものである。

・効率的・効果的な排水活動のための取組として、当部が所有する排水ポンプ車と照明車の動作確認及び操作習熟を図るため、災害対策用機器の出動に関する協定の締結会社を対象に操作訓練を実施している。